

教室内で確定申告書の提出までできるスマホで確定申告教室

スマートフォン教室×佐原税務署

1月のスマートフォン教室は、ご自身のスマホを操作しながらマイナンバーカードを使って確定申告ができるようになるまでの流れを学びます。教室の後半では、佐原税務署職員のサポートを受けながら実際に確定申告書を提出することもできます。今年は確定申告の予定がないという方でも受講できますので、ぜひご参加ください。

- 日 時 1月29日㊥、1月30日㊥ 13:30～
- 会 場 神崎ふれあいプラザ視聴覚室
- 定 員 各回10人（要申込、先着順）
- 参 加 費 無料
- 持 ち 物 ①スマートフォン（レンタル希望の方は申込の際にお伝えください。）
②マイナンバーカード
※数字4桁の暗証番号と英数字6桁以上16桁以下の暗証番号が必要です
③～⑥は教室内で確定申告を行う方のみお持ちください。
③令和6年分の源泉徴収票
④社会保険料控除・生命保険料控除・その他控除の関係書類
⑤前年の確定申告書などの控え（お持ちの方のみ）
⑥医療費控除を申告される方は、作成済みの「医療費控除の明細書」
※医療費は令和6年中に支払った合計額を必ず計算しておいてください。
- 申込方法 役場町民課税務係③窓口で直接お申込み頂くか、電話でお申込みください。
- 申 込 先 町民課税務係 ☎ ㊦ 2 1 1 2
- そ の 他 申告書の作成補助は給与、年金収入のみの方が対象となります。
※住宅借入金控除、雑損控除、準確定申告、過年度申告、修正申告の申告相談は不可



12月以降のスマートフォン教室の開催日程

- 申込方法 神崎町役場窓口④総務課、又は下記の申込先にご連絡ください。
- 申 込 先 総務課企画財政係 ☎ ㊦ 2 1 1 1

■開催日及び内容

開催日	時間	会場	内容	申込期限
12月5日㊥	13：15～15：30 (13：00受付開始)	ふれあいプラザ 集団指導室	・電話のかけ方、カメラの 使い方 ・メールの利用方法	12月3日㊥まで
12月18日㊥			・インターネット利用方法 ・地図アプリの利用方法	12月13日㊤まで
1月29日㊥	13：30～14：30 (13：15受付開始)		・スマートフォンで確定申告	1月27日㊥まで
1月30日㊥				1月28日㊥まで